

株 主 各 位

東京都目黒区目黒三丁目9番1号

株 式 会 社 オ ロ

代表取締役社長 川 田 篤

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 丸の内北口ビルディング 15階
フクラシア丸の内オアゾ 会議室C
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第22期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.oro.com/ja/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.oro.com/ja/ir/>）に掲載させていただきます。
 - ◎第22期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、企業価値を継続的に拡大し株主の皆様へ利益還元を行うことを重視しています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき9円 総額149,397,021円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年3月27日（金）

株主総会参考書類

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものがあります。

なお、本件が議案どおり承認された場合、当社の取締役6名のうち2名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1が独立役員となります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

かわ た
川田

あ つ し
篤

(1973年9月8日生)

再任

■所有する当社の株式の数 6,503,800株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年1月 有限会社オロ（現 株式会社オロ）設立
代表取締役社長（現任）

2010年1月 欧楽科技（大連）有限公司董事長

2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長

2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd.
Director（現任）

2014年7月 oRo（Thailand）Co., Ltd. 取締役

2016年1月 台灣奧樂股份有限公司董事

2016年5月 大連奧樂広告有限公司董事長

2018年2月 欧楽科技（大連）有限公司董事（現任）

2018年2月 大連奧樂広告有限公司董事（現任）

2018年2月 台灣奧樂股份有限公司董事（現任）

2018年4月 当社国際事業本部長

2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社
社外取締役（現任）

2018年7月 oRo Digital Asia Pte. Ltd.
Director（現任）

（重要な兼職の状況）

oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director

欧楽科技（大連）有限公司 董事

大連奧樂広告有限公司 董事

台灣奧樂股份有限公司 董事

ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役

oRo Digital Asia Pte. Ltd. Director

■取締役候補者とする理由

川田篤氏は、1999年の当社設立以来、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループの発展を牽引してきました。当社グループ経営全般に関する経験、知見等は、今後も当社グループの企業価値向上に寄与するものであると判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひ の
日 野

やす ひさ

靖久 (1973年5月14日生)

再 任

■所有する当社の株式の数 3,336,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年1月 有限会社オロ (現 株式会社オロ) 設立
取締役

2009年4月 当社管理本部長

2009年6月 当社専務取締役 (現任)

2010年1月 欧楽科技 (大連) 有限公司董事

2013年1月 oRo Vietnam Co., Ltd. General
Director

2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director

2015年1月 当社管理本部長 (現 コーポレート本部長)
(現任)

■取締役候補者とする理由

日野靖久氏は、1999年の当社設立以来、長年にわたり管理業務を中心にグループ経営を統括し、当社グループの発展を牽引してきました。当社グループ経営並びに管理業務の経験、知見等は、今後も当社グループの企業価値向上に寄与するものであると判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ふじ さき
藤 崎

くに お

邦生 (1973年2月10日生)

再 任

■所有する当社の株式の数 400,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年7月 有限会社オロ (現 株式会社オロ) 入社

2000年9月 当社取締役

2009年4月 当社ビジネスソリューション事業本部長
(現 クラウドソリューション事業部長)
(現任)

2010年1月 欧楽科技 (大連) 有限公司董事 (現任)

2016年12月 株式会社オロ宮崎取締役 (現任)

2018年3月 当社常務取締役 (現任)

2019年4月 株式会社oRo code MOC取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

欧楽科技(大連)有限公司 董事

株式会社オロ宮崎 取締役

株式会社oRo code MOC 取締役

■取締役候補者とする理由

藤崎邦生氏は、2000年より当社取締役、2009年よりビジネスソリューション事業本部長 (現 クラウドソリューション事業部長) に就任し、長年にわたり当社の業績向上に寄与してまいりました。その経験や知見等は、当社グループの更なる受注拡大等、今後も当社グループの企業価値向上に寄与するものであると判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いくもと

生本

ひろし

博士

(1976年10月26日生)

再任

■所有する当社の株式の数 3,600株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 7 月	有限会社フォーク（現 株式会社フォーク）入社	2018年 2 月	欧楽科技（大連）有限公司董事（現任）
2006年 5 月	同社代表取締役社長	2018年 2 月	大連奥楽広告有限公司董事（現任）
2012年 7 月	同社取締役	2018年 3 月	当社取締役コミュニケーションデザイン事業本部長（現 デジタルトランスフォーメーション事業部長）（現任）
2013年 1 月	当社 入社 当社執行役員コミュニケーションデザイン事業副本部長	2019年 4 月	株式会社oRo code MOC取締役（現任）
2016年 1 月	当社執行役員コミュニケーションデザイン事業本部長		
2016年12月	株式会社オロ宮崎取締役（現任）		

（重要な兼職の状況）
株式会社オロ宮崎 取締役
欧楽科技(大連)有限公司 董事
大連奥楽広告有限公司 董事
株式会社oRo code MOC 取締役

■取締役候補者とする理由

生本博士氏は、長年にわたりデジタルマーケティング分野に携わっており、当該分野における経験と知見を有しております。2013年に当社執行役員コミュニケーションデザイン事業副本部長に就任し、2016年よりコミュニケーションデザイン事業本部長（現 デジタルトランスフォーメーション事業部長）として当該事業部を統括してまいりました。これまでの経験や知見等は、当社グループの更なる受注拡大等、今後も当社グループの企業価値向上に寄与するものであると判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

うえ

たけ し
岳史

(1971年9月22日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■所有する当社の株式の数

900株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年11月 株式会社プラスアルファ 設立

取締役副社長

1997年10月 アルファグループ株式会社取締役

2001年1月 同社代表取締役社長

2012年4月 同社代表取締役最高経営責任者

2013年5月 同社取締役会長

2013年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社

社外取締役

2014年3月 株式会社ウエ・コンサルタンツ

代表取締役社長（現任）

2014年7月 アルファディスカーレ株式会社（現 ハッピ

ーテラス株式会社）設立

代表取締役（現任）

2016年3月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

ハッピーテラス株式会社 代表取締役

■社外取締役候補者とする理由

上岳史氏は、ハッピーテラス株式会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験や知見等をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

さか ぐち

阪口

けい

啓

(1973年11月27日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■所有する当社の株式の数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4 月 東京工業大学大学院理工学研究科准教授

2018年 1 月 フラウンホーファー・ハインリッヒ・ヘルツ
通信技術研究所 コンサルタント（現任）

2012年 4 月 大阪大学大学院工学研究科准教授

2018年 3 月 当社取締役（現任）

2015年 4 月 東京工業大学大学院理工学研究科准教授

2019年12月 東京工業大学
超スマート社会卓越教育院長（現任）

2015年 8 月 フラウンホーファー・ハインリッヒ・ヘルツ
通信技術研究所 研究主幹

（重要な兼職の状況）

2017年 4 月 東京工業大学工学院教授（現任）

東京工業大学工学院 教授

■社外取締役候補者とする理由

阪口啓氏は、情報通信工学の学者として培われた高い専門知識や経験を有しております。同氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の経営全般に対して学術的な観点から助言をいただくとともに、当社技術部門におけるリスク管理の強化及び業務執行に対する監督機能の拡充に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

（第2号議案に関する注記）

- （注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 上岳史及び阪口啓の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上岳史及び阪口啓の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- 上岳史氏 4年
- 阪口啓氏 2年
4. 当社は上岳史及び阪口啓の両氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、上岳史及び阪口啓の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものがあります。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1 すず き せい いち
鈴木 誠一 (1947年10月6日生)

独立役員候補者 社外監査役候補者 再任

■所有する当社の株式の数 1,800株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年4月	横浜ゴム株式会社 入社	2016年9月	株式会社オロ宮崎 監査役 (現任)
2002年6月	横浜ゴム株式会社 常勤監査役	2019年4月	株式会社oRo code MOC 監査役 (現任)
2009年10月	当社 常勤監査役 (現任)		
2015年3月	欧楽科技(大連)有限公司 監事 (現任)	(重要な兼職の状況)	欧楽科技(大連)有限公司 監事
2015年3月	oRo Vietnam Co., Ltd. Controller (現任)		oRo Vietnam Co., Ltd. Controller
2016年1月	台湾奥楽股分有限公司 監察人 (現任)		台湾奥楽股分有限公司 監察人
			大連奥楽広告有限公司 監事
			株式会社オロ宮崎 監査役
			株式会社oRo code MOC 監査役
2016年5月	大連奥楽広告有限公司 監事 (現任)		

■社外監査役候補者とする理由

鈴木誠一氏は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しております。これまでの経験や知見等をもとに、当社の経営管理面等を適切に監査していただけるものと判断し、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひろ おか
廣岡みのる
榎

(1971年7月8日生)

独立役員候補者

社外監査役候補者

再任

■所有する当社の株式の数 1,800株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年10月 中央監査法人 入所

2001年5月 公認会計士登録

2009年1月 廣岡公認会計士事務所 開設
所長（現任）2009年1月 株式会社アイ・オー・エス
社外監査役（現任）

2009年6月 当社 社外監査役（現任）

2013年3月 株式会社アグリメディア
社外監査役（現任）2015年1月 株式会社廣岡事務所 設立
代表取締役社長（現任）2015年5月 株式会社デイドリーム
社外監査役（現任）2016年2月 CONNEX SYSTEMS 株式会社
社外監査役（現任）2016年6月 株式会社フードコネクション
社外監査役（現任）2017年5月 株式会社Veritas In Silico
社外監査役（現任）2018年6月 SEホールディングス・アンド・インキュベ
ーションズ株式会社
社外取締役(監査等委員)（現任）

(重要な兼職の状況)

廣岡公認会計士事務所 所長

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ
株式会社 社外取締役(監査等委員)

■社外監査役候補者とする理由

廣岡榎氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知識・経験等を有しております。上記の理由から、これまでの経験や知見等を当社の監査に反映いただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録

2017年3月 株式会社スコヒアファーマ
社外監査役（現任）

2005年10月 大総合法律事務所 開設
代表（現任）

2017年6月 株式会社リロググループ
社外監査役（現任）

2012年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス
社外監査役（現任）

2015年10月 JITSUBO株式会社 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

大総合法律事務所 代表
株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役
株式会社リロググループ 社外監査役

2016年3月 当社 社外監査役（現任）

■社外監査役候補者とする理由

大毅氏は、弁護士であり、主に会社法・企業法務を専門分野としております。上記の理由から、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。

（第3号議案に関する注記）

（注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 鈴木誠一、廣岡穰及び大毅の各氏は、社外監査役候補者であります。

3. 鈴木誠一、廣岡穰及び大毅の各氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

鈴木誠一氏 10年5か月

廣岡穰氏 10年9か月

大毅氏 4年

4. 当社は鈴木誠一、廣岡穰及び大毅の各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、鈴木誠一、廣岡穰及び大毅の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2013年6月27日開催の第15期定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対し譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(添付書類) 事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2019年1月1日～2019年12月31日)における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いています。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦の影響による中国経済の成長鈍化や欧州の政治動向、金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

国内の情報サービス業界においては、働き方改革の更なる広がりにより、生産性向上及び業務効率化に対する情報システムの需要が継続的に高まっております。企業はコストパフォーマンスと利便性の高い情報システムを求めており、企業向けのシステムにおいてもクラウドサービスの浸透が進んでいます。

また、大手企業を中心に「デジタルトランスフォーメーション(DX)」という言葉に強い関心が寄せられており、既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れに注目が集まっています。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービス・デジタルソリューションの提供を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸としてさまざまな業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。デジタルトランスフォーメーション事業においてはウェブサイトやデジタルコンテンツ、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援、ウェブ広告の戦略策定・運用など、デジタルを基軸に顧客のビジネスを全方位から支援するさまざまなソリューションを提供してまいりました。そして持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,022,672千円(前年同期比12.5%増)、営業利益1,333,859千円(同13.6%増)、経常利益1,357,727千円(同14.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は900,306千円(同7.9%増)となりました。

事業セグメント別の売上高

事業別	売上高
クラウドソリューション事業	2,807,009 千円
デジタルトランスフォーメーション事業	2,215,662 千円

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.当連結会計年度より、「ビジネスソリューション事業」の名称を「クラウドソリューション事業」に、「コミュニケーションデザイン事業」の名称を「デジタルトランスフォーメーション事業」に変更しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は164,945千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ① 本社事務所の改装・増床 | 86,771千円 |
| ② クラウドソリューション事業
事業用サーバー、ネットワーク等機器 | 48,079千円 |

(3) 資金調達の状況

重要な事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年12月期 第19期	2017年12月期 第20期	2018年12月期 第21期	2019年12月期 (当連結会計年度) 第22期
売 上 高	3,375,747 千円	3,678,298 千円	4,463,678 千円	5,022,672 千円
経 常 利 益	705,911 千円	840,634 千円	1,186,134 千円	1,357,727 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	461,043 千円	574,371 千円	834,128 千円	900,306 千円
1 株当たり当期純利益	38.42 円	36.99 円	50.25 円	54.24 円
総 資 産	2,560,612 千円	5,376,981 千円	6,637,714 千円	7,681,739 千円
純 資 産	1,934,504 千円	4,707,538 千円	5,394,344 千円	6,164,021 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	161.19 円	283.59 円	324.96 円	371.32 円

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末株式数により計算しております。

3. 当社は、2016年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を、2017年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 第21期より売上高の計上方法について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い第20期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の金額を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年12月期 第19期	2017年12月期 第20期	2018年12月期 第21期	2019年12月期 (当期) 第22期
売 上 高	3,260,565 千円	3,486,551 千円	4,187,241 千円	4,744,201 千円
経 常 利 益	674,117 千円	749,741 千円	1,137,821 千円	1,351,619 千円
当 期 純 利 益	429,402 千円	505,898 千円	809,248 千円	852,422 千円
1 株当たり当期純利益	35.78 円	32.58 円	48.75 円	51.35 円
総 資 産	2,319,712 千円	5,014,028 千円	6,145,503 千円	7,121,655 千円
純 資 産	1,700,781 千円	4,398,473 千円	5,082,944 千円	5,811,778 千円
1 株当たり純資産額	141.73 円	264.97 円	306.20 円	350.11 円

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末株式数により計算しております。

3. 当社は、2016年12月31日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を、2017年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 第21期より売上高の計上方法について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い第20期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の金額を記載しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループの展開するクラウドソリューション事業及びデジタルトランスフォーメーション事業は、ともに技術の進化、顧客ニーズの変化、競合他社との競争が激しい事業領域であります。そのような事業環境の中で、当社グループが長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために対処すべき課題は以下のとおりです。

①優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社グループが属する情報サービス産業では、人材の獲得競争が激化しており、このような状況の中、優秀な人材を継続的に雇用し、定着させることが当社グループの発展において重要であります。人的基盤を強化するために、採用体制の強化、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実、就業環境の向上等、各種施策を進めてまいります。

②営業力の強化

デジタルトランスフォーメーション事業において、業界での認知度の向上を目指し、マーケティング戦略を強化、リード獲得数の向上を図ってまいります。また、引き続き大手広告代理店との連携を強化し、案件の受注増加を目指してまいります。

クラウドソリューション事業においては、成長産業へのシェアを増加させるべく、営業・マーケティング活動の幅を広げ、また大手システムインテグレータ企業との連携を強化し、案件の受注増加を目指してまいります。

③技術力、製品力の向上

競争が激化しつつあるデジタルトランスフォーメーション事業において、事業機会を確実に成長につなげるためには、技術面、サービス面において一層の差別化が要求されます。技術の最新動向をキャッチアップするとともに効果的に事業に反映することで技術的優位性の強化を実現してまいります。

クラウドソリューション事業においては、主力製品であるクラウドERP「ZAC」の特徴であるSaaS型モデルの強みを活かすために、技術的な領域における研究を今まで以上に進めてまいります。「ZAC」の基本機能をAPI化し、他社のクラウド製品やBI（Business Intelligence）製品、各種IoT機器等と積極的な連携を行い、UI（ユーザーインターフェース）の改善、スマートフォン端末への対応等の重点施策を推進するために、研究開発体制の強化に努めてまいります。

④事業の海外展開

デジタルトランスフォーメーション事業において、顧客は一層海外展開を強く推進する傾向にあります。当社グループとして、顧客をグローバルにサポートできる体制は必要な要件であると考えております。同時に、海外市場を開拓することによって、大きな成長機会が期待されます。

クラウドソリューション事業においては、ERP市場では主要企業がグローバルに活動を行っており、当社グループが更なる成長を遂げるためには、グローバルでの事業運営は必要不可欠であります。製品の多言語、多通貨対応は必須の要件であり、そのような機能追加の開発投資を行ってまいります。

当社グループは、こうした機会を確実に取り込むべく、海外連結子会社の体制の強化、グローバルパートナーの開拓等を通じて、リスクを低減しながら海外への展開を積極的に進めてまいります。

⑤認知度の向上、ブランドの確立

当社グループが市場での浸透度を高めていくためには、一層の認知度の向上、信頼感の醸成が必要となってまいります。顧客に「市場のリーダー」として信頼していただけるよう、製品・サービスのたゆまぬレベルアップ、既存顧客の満足度の向上、パブリシティ強化を通じ当社グループブランドの確立及び普及に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、ITを活用して企業の経営に関わる課題解決のソリューション提供を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

① クラウドソリューション事業

統合基幹業務システム「ZAC」及び「Reforma PSA」の開発・販売を中心としたサービスを提供しております。

② デジタルトランスフォーメーション事業

ウェブやインターネット広告の制作・構築・運用・分析など、デジタルを基軸として企業や自治体のマーケティング活動をワンストップで支援しております。

(8) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都 目黒区
西日本支社	大阪府 大阪市
北海道支社	北海道 札幌市
中部支社	愛知県 名古屋市
福岡支社	福岡県 福岡市

② 子会社

国内

名 称	所 在 地
株式会社オロ宮崎	宮崎県 宮崎市
株式会社o R o c o d e MOC	新潟県 新潟市

海外

名 称	所 在 地
欧楽科技（大連）有限公司	中華人民共和国
oRo Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
oRo Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
oRo (Thailand) Co., Ltd.	タイ
台灣奥樂股份有限公司	台湾
大連奥樂広告有限公司	中華人民共和国
oRo Digital Asia Pte. Ltd.	シンガポール
oRo Digital Asia Sdn. Bhd.	マレーシア

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
429 名	28 名増

(注) 従業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）には、契約社員、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
235 名	27 名増	32.0 歳	5.0 年

(注) 従業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）には、契約社員、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
欧楽科技（大連）有限公司	70,000 USドル	100.0%	クラウドソリューション事業 デジタルトランスフォーメーション事業
oRo Vietnam Co., Ltd.	100,000 USドル	100.0%	デジタルトランスフォーメーション事業
oRo Malaysia Sdn. Bhd.	1,000,000 マレーシアリンギット	100.0%	デジタルトランスフォーメーション事業
oRo (Thailand) Co., Ltd.	4,000,000 タイバーツ	49.0% [41.0]	デジタルトランスフォーメーション事業
台灣奧樂股分有限公司	5,000,000 台湾ドル	100.0%	デジタルトランスフォーメーション事業
大連奧樂広告有限公司	1,000,000 人民元	100.0%	デジタルトランスフォーメーション事業
株式会社オロ宮崎	10,000,000 円	100.0%	クラウドソリューション事業 デジタルトランスフォーメーション事業
oRo Digital Asia Pte. Ltd.	1,970,280 シンガポールドル	100.0%	デジタルトランスフォーメーション事業
oRo Digital Asia Sdn. Bhd.	500,002 マレーシアリンギット	100.0%	デジタルトランスフォーメーション事業
株式会社o R o c o d e MOC	10,000,000 円	100.0%	クラウドソリューション事業 デジタルトランスフォーメーション事業

- (注) 1. 当社の出資比率の〔 〕は、同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 大連奧樂広告有限公司は、欧楽科技(大連)有限公司を通じての間接所有となっております。
3. oRo Digital Asia Sdn. Bhd.は、oRo Digital Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。
4. 株式会社o R o c o d e MOCを2019年4月19日に設立いたしました。
5. 上記の他、関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載しておりません。
6. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数 48,000,000株

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式の総数が24,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 16,600,000株（自己株式331株を含む。）

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が8,300,000株増加しております。

(3) 株 主 数 1,663名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
川田 篤	6,503,800 株	39.18 %
日野 靖久	3,336,000	20.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	804,200	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	798,800	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	657,600	3.96
藤崎 邦生	400,000	2.41
KIA FUND F149	290,900	1.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	175,500	1.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	164,958	0.99
野村信託銀行株式会社（投信口）	140,900	0.85

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
川 田 篤	代表取締役社長	欧楽科技(大連)有限公司 董事 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 大連奥楽広告有限公司 董事 台灣奥楽股分有限公司 董事 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 oRo Digital Asia Pte. Ltd. Director
日 野 靖 久	専務取締役 コーポレート本部長	
藤 崎 邦 生	常務取締役 クラウドソリューション事業部長	欧楽科技(大連)有限公司 董事 株式会社オロ宮崎 取締役 株式会社oRo code MOC 取締役
生 本 博 士	取締役 デジタルトランスフォーメーション事業 部長	株式会社オロ宮崎 取締役 欧楽科技(大連)有限公司 董事 大連奥楽広告有限公司 董事 株式会社oRo code MOC 取締役
上 岳 史	取締役 (社外取締役)	ハッピーテラス株式会社 代表取締役
阪 口 啓	取締役 (社外取締役)	東京工業大学工学院 教授
鈴 木 誠 一	常勤監査役 (社外監査役)	欧楽科技 (大連) 有限公司 監事 oRo Vietnam Co., Ltd. Controller 台灣奥楽股分有限公司 監察人 大連奥楽広告有限公司 監事 株式会社オロ宮崎 監査役 株式会社oRo code MOC 監査役
廣 岡 穰	監査役 (社外監査役)	廣岡公認会計士事務所 所長 SEホールディングス・アンド・インキュベ ーションズ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
大 毅	監査役 (社外監査役)	大総合法律事務所 代表 株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役 株式会社リログループ 社外監査役

- (注) 1. 取締役上岳史氏及び阪口啓氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役鈴木誠一氏、廣岡穰氏及び大毅氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役上岳史氏、阪口啓氏、監査役鈴木誠一氏、廣岡穰氏及び大毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役廣岡穰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

取締役 6名	128,280千円	(うち社外 2名	9,600千円)
監査役 3名	16,800千円	(うち社外 3名	16,800千円)

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会で決議し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第15期定時株主総会において、年額2億円以内、監査役の報酬限度額は2013年6月27日開催の第15期定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議しております。

また、2016年3月25日開催の第18期定時株主総会において、海外赴任をする取締役に対して、借上げ社宅を提供するとともに、海外赴任により生ずる子女の教育費の追加費用を金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、対象取締役一人当たり月額50万円以内とすることを決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上岳史氏は、ハッピーテラス株式会社の代表取締役であります。当社は当該兼職先との間で、ウェブインテグレーション業務、ウェブマーケティング業務に関する取引をしておりますが、取引条件は市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しており、当社と上岳史氏及び当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

取締役阪口啓氏は、東京工業大学大学院の教授であります。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

監査役廣岡穰氏は、廣岡公認会計士事務所の所長及びSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。

監査役大毅氏は、大総合法律事務所の代表及び株式会社スリー・ディー・マトリックス、株式会社リログループの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 上 岳史	17回	100%	—	—
取締役 阪口 啓	17回	100%	—	—
監査役 鈴木 誠一	17回	100%	14回	100%
監査役 廣岡 穰	17回	100%	14回	100%
監査役 大 毅	15回	88%	12回	86%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役上岳史氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。
- ・取締役阪口啓氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。
- ・監査役鈴木誠一氏は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会及び監査役会において総合的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。
- ・監査役廣岡穰氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
- ・監査役大毅氏は、弁護士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30,600千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,867千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかの項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難と認められる場合、当社監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、その後当該基本方針については適宜見直しを実施しております。

2018年12月21日開催の取締役会において改定され、現在運用している内容は以下のとおりです。

① 経営理念

- ・「社員全員が世界に誇れる物（組織・製品・サービス）を創造し、より多くの人々（同僚・家族・取引先・株主・社会）に対してより多くの「幸せ・喜び」を提供する企業となる。そのための努力を通じて社員全員の自己実現を達成する。」

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業倫理規程」に従い、全役職員に法令、定款、規則及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規則及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ・取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「活動指針」を定める。
- ・法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行う。
- ・取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- ・監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
- ・内部監査室は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- ・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
- ・取締役及び監査役が、その職務上必要ある時は直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
- ・リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ・「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
- ・経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ・意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
- ・職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、オログループ（企業集団）における人材方針やコンプライアンス方針などの理念体系である「oRo Group Policy」を作成し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保する。
- ・子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
- ・子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- ・子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
- ・当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣または監査役が赴き、当該役員を通じて、子会社担当取締役の職務執行を監視・監督する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役間で協議する。
 - ・ 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役の同意を得る。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - ア 監査役は、取締役会その他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - イ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果を報告する。
 - ウ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ⑨ 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- ⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - ・ 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。

・監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制整備

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・「取締役会規程」に基づき監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し、取締役の業務執行の監督を行っております。原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。
- ・経営戦略会議は、常勤取締役及び常勤監査役で構成され、月1回開催し、経営の基本方針及び重要な施策に関する事項、取締役会に提出する議案に関する事項など経営課題の審議・決定を行っております。
- ・週次報告会議は、常勤取締役、常勤監査役及び一定以上の幹部社員で構成され、週1回開催し、権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。
- ・リスクマネジメント委員会は、常勤取締役、常勤監査役及び一定以上の幹部社員で構成され、定期的を開催し、当社のリスク分析、リスク対応政策の進捗状況等、内部通報制度の維持と状況報告を行い、情報の共有を図っております。
- ・監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。
- ・内部監査室は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

**連結貸借対照表**  
(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,981,527</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,313,163</b> |
| 現金及び預金          | 5,540,151        | 支払手形及び買掛金          | 189,384          |
| 受取手形及び売掛金       | 949,045          | 未払法人税等             | 277,570          |
| 仕掛品             | 397,076          | 賞与引当金              | 51,420           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,147            | 受注損失引当金            | 250,284          |
| その他             | 93,118           | その他                | 544,504          |
| 貸倒引当金           | △1,012           | <b>固定負債</b>        | <b>204,554</b>   |
|                 |                  | 資産除去債務             | 116,495          |
| <b>固定資産</b>     | <b>700,212</b>   | その他                | 88,058           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>415,939</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>1,517,718</b> |
| 建物              | 255,034          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品       | 261,649          | <b>株主資本</b>        | <b>6,168,600</b> |
| その他             | 97,333           | 資本金                | 1,185,030        |
| 減価償却累計額         | △198,076         | 資本剰余金              | 1,095,030        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27,799</b>    | 利益剰余金              | 3,889,482        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>256,473</b>   | 自己株式               | △942             |
| 投資有価証券          | 11,526           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,865</b>    |
| 繰延税金資産          | 147,130          | その他有価証券評価差額金       | 4,514            |
| その他             | 98,797           | 為替換算調整勘定           | △9,379           |
| 貸倒引当金           | △981             | <b>非支配株主持分</b>     | <b>286</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>6,164,021</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,681,739</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>7,681,739</b> |

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,022,672 |
| 売上原価            |         | 2,180,360 |
| 売上総利益           |         | 2,842,311 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,508,452 |
| 営業利益            |         | 1,333,859 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 9,176   |           |
| 受取損害賠償金         | 17,493  |           |
| その他             | 2,188   | 28,858    |
| 営業外費用           |         |           |
| 為替差損            | 1,249   |           |
| 固定資産除却損         | 2,777   |           |
| 消費税差額           | 939     |           |
| その他             | 22      | 4,990     |
| 経常利益            |         | 1,357,727 |
| 特別損失            |         |           |
| 子会社清算損          | 11,931  |           |
| 減損損失            | 42,750  |           |
| その他             | 5,295   | 59,976    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,297,750 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 443,502 |           |
| 法人税等調整額         | △46,439 | 397,062   |
| 当期純利益           |         | 900,688   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 381       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 900,306   |

**連結株主資本等変動計算書**  
(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |      |           |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2019年1月1日残高                       | 1,185,030 | 1,095,030 | 3,113,675 | △355 | 5,393,379 |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |      |           |
| 剰余金の配当                            | —         | —         | △124,499  | —    | △124,499  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               | —         | —         | 900,306   | —    | 900,306   |
| 自己株式の取得                           | —         | —         | —         | △586 | △586      |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>(純額) | —         | —         | —         | —    | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —         | —         | 775,807   | △586 | 775,221   |
| 2019年12月31日残高                     | 1,185,030 | 1,095,030 | 3,889,482 | △942 | 6,168,600 |

|                                   | その他の包括利益累計額                   |              |                               | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|---------|-----------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 2019年1月1日残高                       | 3,017                         | △2,052       | 965                           | —       | 5,394,344 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                               |              |                               |         |           |
| 剰余金の配当                            | —                             | —            | —                             | —       | △124,499  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               | —                             | —            | —                             | —       | 900,306   |
| 自己株式の取得                           | —                             | —            | —                             | —       | △586      |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>(純額) | 1,496                         | △7,327       | △5,830                        | 286     | △5,544    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 1,496                         | △7,327       | △5,830                        | 286     | 769,677   |
| 2019年12月31日残高                     | 4,514                         | △9,379       | △4,865                        | 286     | 6,164,021 |

**貸借対照表**  
(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,416,296</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,195,965</b> |
| 現金及び預金          | 4,945,119        | 買掛金             | 211,277          |
| 受取手形            | 17,192           | 未払金             | 161,332          |
| 売掛金             | 874,241          | 未払法人税等          | 263,682          |
| 仕掛品             | 407,324          | 未払費用            | 119,128          |
| 貯蔵品             | 3,111            | 前受金             | 32,246           |
| 前渡金             | 51               | 預り金             | 56,418           |
| 前払費用            | 40,032           | 賞与引当金           | 49,209           |
| 関係会社短期貸付金       | 77,000           | 受注損失引当金         | 254,400          |
| その他             | 52,770           | その他             | 48,269           |
| 貸倒引当金           | △548             | <b>固定負債</b>     | <b>113,911</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>705,358</b>   | 資産除去債務          | 100,254          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>284,869</b>   | その他             | 13,657           |
| 建物              | 202,930          | <b>負債合計</b>     | <b>1,309,877</b> |
| 工具、器具及び備品       | 224,110          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 減価償却累計額         | △142,171         | <b>株主資本</b>     | <b>5,807,263</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,056</b>    | <b>資本金</b>      | <b>1,185,030</b> |
| 商標権             | 425              | <b>資本剰余金</b>    | <b>1,095,030</b> |
| ソフトウエア          | 27,621           | 資本準備金           | 1,095,030        |
| その他             | 9                | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,528,145</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>392,433</b>   | その他利益剰余金        | 3,528,145        |
| 投資有価証券          | 11,526           | 特別償却準備金         | 1,073            |
| 関係会社株式          | 114,343          | 繰越利益剰余金         | 3,527,072        |
| 関係会社出資金         | 15,747           | <b>自己株式</b>     | <b>△942</b>      |
| 破産更生債権等         | 981              | <b>評価・換算差額等</b> | <b>4,514</b>     |
| 長期前払費用          | 152              | その他有価証券評価差額金    | 4,514            |
| 繰延税金資産          | 177,403          |                 |                  |
| その他             | 73,260           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △981             |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,121,655</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,811,778</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,121,655</b> |

## 損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,744,201 |
| 売上原価         |         | 2,221,485 |
| 売上総利益        |         | 2,522,716 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,195,162 |
| 営業利益         |         | 1,327,554 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 10,699  |           |
| 受取損害賠償金      | 17,493  |           |
| その他          | 1,135   | 29,329    |
| 営業外費用        |         |           |
| 為替差損         | 5,261   |           |
| その他          | 2       | 5,263     |
| 経常利益         |         | 1,351,619 |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 131,283 |           |
| 子会社清算損       | 13,386  |           |
| その他          | 5,295   | 149,964   |
| 税引前当期純利益     |         | 1,201,655 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 422,000 |           |
| 法人税等調整額      | △72,766 | 349,233   |
| 当期純利益        |         | 852,422   |

**株主資本等変動計算書**  
(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本   |           |           |           |           |           |
|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                                      | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                                      |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                                      |           |           |           | 特別償却準備金   | 繰越利益剰余金   |           |
| 2019年1月1日残高                          | 1,185,030 | 1,095,030 | 1,095,030 | 2,625     | 2,797,597 | 2,800,222 |
| 事業年度中の変動額                            |           |           |           |           |           |           |
| 剰余金の配当                               | －         | －         | －         | －         | △124,499  | △124,499  |
| 特別償却準備金の取崩                           | －         | －         | －         | △1,552    | 1,552     | －         |
| 当期純利益                                | －         | －         | －         | －         | 852,422   | 852,422   |
| 自己株式の取得                              | －         | －         | －         | －         | －         | －         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事業年度中の変動額(純額) | －         | －         | －         | －         | －         | －         |
| 事業年度中の変動額合計                          | －         | －         | －         | △1,552    | 729,475   | 727,923   |
| 2019年12月31日残高                        | 1,185,030 | 1,095,030 | 1,095,030 | 1,073     | 3,527,072 | 3,528,145 |

|                                      | 株主資本 |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|--------------------------------------|------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                                      | 自己株式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年1月1日残高                          | △355 | 5,079,926 | 3,017            | 3,017          | 5,082,944 |
| 事業年度中の変動額                            |      |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                               | －    | △124,499  | －                | －              | △124,499  |
| 特別償却準備金の取崩                           | －    | －         | －                | －              | －         |
| 当期純利益                                | －    | 852,422   | －                | －              | 852,422   |
| 自己株式の取得                              | △586 | △586      | －                | －              | △586      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事業年度中の変動額(純額) | －    | －         | 1,496            | 1,496          | 1,496     |
| 事業年度中の変動額合計                          | △586 | 727,336   | 1,496            | 1,496          | 728,833   |
| 2019年12月31日残高                        | △942 | 5,807,263 | 4,514            | 4,514          | 5,811,778 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社オロ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オロの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

**独立監査人の監査報告書**

2020年 2月19日

株式会社オロ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オロの2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社オロ 監査役会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 鈴木 誠一 | ㊞ |
| 社外監査役        | 廣岡 穰  | ㊞ |
| 社外監査役        | 大 毅   | ㊞ |

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.